

# 仕 様 書

1 件 名 女性の活躍・創業支援業務委託

2 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日

3 履行場所 市の指定する場所

4 支払方法 業務完了払（年2回払い）

5 目的

女性の働き方の一つとして起業に焦点をあて、起業に関心のある女性や起業を検討している女性の支援を行うとともに、市内での女性起業家のネットワークづくりを図り、市内で活躍する新たな担い手の創出を目的とするもの。

6 対象者

市内在住または市内で起業する意思のある女性で、次の（１）～（３）のいずれかに該当する方

- （１）基礎知識の習得等、起業に関心のある方
- （２）すでに基礎知識を習得し、起業を検討している方
- （３）すでに起業している方

7 委託内容

（１）起業講座

起業準備中、または起業して間もない女性に向け、起業に係る基礎知識や応用知識を習得できる実践的な連続講座を開催する。

ア 実施回数：委託契約期間内の2～3カ月の間に全5回程度

イ 実施時間：1回60分～120分程度

ウ 受講者数：15人程度

エ 業務内容

- ・各回講座の企画、実施、管理運営
- ・各回講座の講師の選定、手配
- ・各回講座の教材の作成
- ・各回講座の会場設営及び撤収
- ・各回講座の募集チラシ、ポスターの製作及び印刷、納品
- ・各回講座テーマ：経営、財務、人材育成、販路開拓を体系的に学ぶことができる内容を設定すること。
- ・受講を通じて、受講者がビジネスプランの作成に必要な知識を習得できるよう企画し、最終回にビジネスプラン発表会を行うこと。
- ・講座の形式は、セミナー形式、ワークショップ形式等問わないが、受講

生の状況に応じ、課題解決をサポートできるものとする。

- ・受講生向けの個別相談会の開催  
(講座実施期間内に、講座とは別に各受講者1回ずつ)
- ・受講者のビジネスプランの添削、助言
- ・受講料：受講生一人あたり6千円程度とし、受託者が徴収すること。

## (2) お試し出店イベントの企画・運営

起業講座参加者や、市内の女性起業家、起業希望者等がお試し出店ができるイベントを開催する。または、出店可能なイベントに参加する。

ア 実施回数：委託契約期間内に3回以上

イ 業務内容

- ・イベントの企画、実施、管理運営
- ・イベント参加者の募集、引率、補助
- ・広報チラシ、ポスターの製作及び印刷、納品

## (3) 事業の情報発信、HP・SNS運営

事業の内容や起業に関する情報を発信するとともに、受講者の交流等に活用できるHPやSNSを運用する。

ア 実施回数：委託契約期間内において随時

イ 業務内容

- ・SNSや専用HPで、活動内容や創業に関する情報を随時発信
- ・起業講座卒業生へインタビューを行い、紹介ページを作成し専用HPで公開

## (4) 起業支援パンフレット作成

市や関連団体の起業支援策をまとめたパンフレットを作成する。

ア 作成回数：1回

イ 作成部数：500部

ウ 仕様：A3版両面カラー印刷、マットコート135K、二つ折り

エ 業務内容

- ・パンフレットの企画、製作及び印刷、納品

## 8 事業実施報告書の作成

事業実施後、実施時の写真を含む事業実施報告書を作成し、提出すること。また、「起業講座」を受講した者は特定創業支援等事業を受けた者と認定するため、氏名、住所、連絡先、受講日等を記載した名簿を作成すること。

## 9 その他

- (1) 受託者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律等を遵守すること。

- (2) 仕様に定めのない事項については、市と協議すること。
- (3) 著作権及び版権は、市に帰属すること。

10 問い合わせ先 川口市役所 経営支援課 経営支援係 北川  
電話048-258-1647